

○八尾地区タウンミーティング会議録(概要)

日 時:平成 30 年 6 月 30 日(土)

午前 10 時から午前 11 時 40 分まで

場 所:八尾健康福祉総合センター

出席者:約 80 人

テーマ 1 公共施設マネジメント戦略について:企画管理部

<主な説明事項>

1. 我が国の鎌倉時代以降の人口推移及び将来推計
2. 地域別の人口減少
3. 類似施設
4. 他都市との比較
5. 将来更新費用推計
6. 将来想定されるシナリオ
7. 地域別実行計画の策定
8. 住民参加によるワークショップ

おわりに

【企画管理部の説明に対する質問】

・公共施設マネジメントアクションプランについて、市民が知らないところで進められているとの話もありますが、地域別実行計画におけるワークショップについては、そのようなことがないようにお願いします

(企画管理部参事)

公共施設マネジメントアクションプランですが、今ほど住民の方がご存じないところで、進行しているのご指摘がありました。アクションプランの中では、第 1 期となり、139 の

施設を抽出しました。アクションプランは、現在、決定していることでは無く、139 の施設のこれからを考えるために提示、明示をしています。第1期を4年間として、1つの方向性に向けて検討します。検討過程についても住民の皆さんへお示ししながら、進めてまいりたいと考えております。

また、本日の説明にありました地域別実行計画には、ワークショップがあります。ワークショップにおいては、公共施設マネジメントアクションプランとは別に、地域にあります全ての施設を対象に、住民の皆さんと一緒に考えることを目的としています。ご指摘がありました、知らないなかで進行していくことが無いように、進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

・中心市街地活性化による予算配分により、八尾地域などの中山間地域に予算が無く、草刈りなどもできない状況が続いていると聞いています

(企画管理部長)

市が進めています、まちづくりの基本がコンパクトシティ政策になります。さらに市を14の地域生活圏に分けております。これは、活力都市創造部で立地適正化計画を作成し、そのなかで、14の地域生活圏のエリアを決めておまして、エリアごとに公共施設を含めた商業施設、例えばコンビニエンスストアなどがエリアごとに、どの程度必要なのかを、立地適正化計画の中で考えております。

周辺部を捨てるということは、行政では決してありえないことでもあります。コンパクトシティ政策によって中心部に投資することによって、民間の投資が入ります。その投資による固定資産税、都市計画税を周辺部に還元する手法により、コンパクトシティ政策を進めているところです。そのうえで、立地適正化計画による各エリアの計画を検討しているところです。ご理解をいただきたいと思っております。

テーマ2 『脱埋立都市とやま』に向けての挑戦:環境部

～まだまだ減らせる家庭ごみ～

<主な説明事項>

1. ごみ処理の現状

ごみ・資源物排出量の推移

市民1人1日あたりの生活系ごみ排出量の推移

再生利用率の推移

ごみ処理費用の状況

燃やせるごみの排出割合

食品ロスの現状～約半分は家庭から～

燃やせないごみの排出割合

ごみの種類（八尾地域）

ごみのゆくえ

2. ごみ減量化・資源化の推進

ごみ減量普及・啓発への取り組み

資源物ステーションの開設(市内8カ所)

皆で取り組もう「3R」の実践行動

3. ごみ集積場補助金

4. 戸別有料収集

【環境部の説明に対する質問】

・旧八尾町では、生ごみ処理のため、コンポスト(生ごみ減量容器)の購入費用に対しての補助制度がありましたが、今も同様の補助制度はありますか

(環境センター管理課副主幹)

コンポストの購入費補助につきまして、生ごみの減量の観点から市町村合併以前には、各市町村において購入費用に対して補助制度がありました。しかし、一定程度地域

に定着したと認識されたことと、より高い減量を目指すことから、平成19年度から生ごみのデスポーザ排水処理施設設置費用の補助に切り替わりました。そのため、コンポストの購入費補助につきましては、廃止とさせていただきます。ご理解をお願いします。

・プラスチックごみによる海洋汚染対策について

(環境部長)

マイクロプラスチックなどの海洋ごみにつきましては、国際的な問題として、報道などで大きく取り上げられています。G7 富山環境大臣会合における、最後のコミットメント(誓約)のなかでも記載があります。富山市のような一自治体で解決できる問題ではないと思います。海洋のことであれば、全世界的にひとつとしての取り組みが必要だと思います。

富山市、富山市民のみなさまにできることは、不法な投棄をしないことです。特にレジ袋などが細かくなり、マイクロプラスチックのごみになることが多いとのことです。具体的な例として、海水浴などで、海に行かれた際に、レジ袋をごみと併せて投棄されることがあります。まさに地道な取り組みが、世界の中の日本、日本の中の富山ができる第一歩だと思います。もちろん海のみならず、海は川から流れていることから、川に不法な物を投棄するのはもってのほかだと思います。国際的な会議、環境的な会議でも議題となっている問題であります。環境省の中でも力を入れて、今の計画の中で位置付けられていることです。市としても、配慮していかなければならない課題だと思っております。

・ごみ収集の有料化及び経費について

(環境部長)

ごみの有料収集につきましては、金沢市、新潟市が有料化で実証されていますが、富山市でごみの有料化については考えてはいません。有料化のメリットにつきましては、収集量が減ることによって、処理経費の軽減が効果として表れることです。しかし、市民

のみなさまのご理解を得なければならない事柄だと思っております。

・ごみ袋の売上は市の収入になりますか

(環境部長)

現在、スーパーマーケット、ホームセンターなどで販売されています、ごみ袋につきましては、富山市をはじめとする富山地区広域圏事務組合の共通のごみ袋ですが、富山地区広域圏事務組合が作成しているものではありません。各企業で販売されているものであります。富山地区広域圏事務組合及び富山市に売上げは入らないです。

テーマ3 もしもの災害にそなえて:建設部

<主な説明事項>

1.はじめに

- (1) 全国の災害事例
- (2) 富山県内の災害事例

2. 各種ハザードマップについて

- (1) 地震ハザードマップ
- (2) 洪水ハザードマップ
- (3) 土砂災害ハザードマップ
- (4) 津波ハザードマップ

3. 防災対策について

救出・救助に当たったのは誰か？

「防災対策」それぞれの役割

4. 自助について

- (1) 家族で防災会議
- (2) 家の中の安全対策

(3) 非常持ち出し品の準備

(4) 住宅の耐震改修

5. 共助について

(1) 自主防災組織の必要性

(2) 自主防災組織の活動

(3) 自主防災組織への支援

6. 公助(行政の役割) について

(1) 避難情報の発令

(2) 災害情報発信ツール

7. その他

災害情報の入手先～富山防災WEB～

【建設部の説明に対する質問】

・山鳴りとは、どのような音でしたか。私は中山間地域に住んでおり、自宅の後ろに山があるため、一番に避難の必要があると思います

(建設部長)

私も聞いたことがありません。大雨などの気象状況での話ですが、普段と違う状況である場合に、一旦は疑っていただければ良いと思います。観察して、これは変だなと思う時に、夜間であれば、迷うことなく避難していただければと思います。また、行政にも連絡していただければ良いかと思います。

・大長谷地区センターに設置しています衛星携帯電話の利用及び訓練状況、実施時期について

・地区センターの衛星携帯電話機が、ビニールに包まれた新品のような状態で、訓練も含め使用されていないと思われます

・衛星携帯電話は、屋外で特定の場所のみの利用に限定されるとのことですが、現在

の通信機器において屋内で利用できないことに理解ができません

(防災対策課長)

大長谷地区につきましては、孤立集落対策事業において、万が一、道路などの被災により孤立した場合に備え、連絡の手段が無い場合でのSOSの発信、物資が足りないなどの連絡手段として、衛星携帯電話を地区センターへ配置しております。実際の訓練については、年に1度行っており、お互いに連絡が取れる体制を整えております。

昨年度は訓練を9月又は10月ごろに行いました。今年度についても、日程は未定ですが、必ず行います。

現在、使用しています衛星携帯電話は、ワイドスターⅡという商品を使用しています。ご指摘のとおり、室内では利用できません。しかし屋外であれば、静止衛星を利用して、日本国内で全て利用可能と認識しています。衛星携帯電話の使用については、現地調査を行っております。ほとんどの場所で利用可能と確認しまして、設置したものになります。

・衛星携帯電話は、利便性の観点から夜間や吹雪の夜間などに使用する場合に、屋外のみ使用可能では、使い勝手が悪いです

・現在の通信技術において、屋外から地区センターの中に気象情報が入手できるシステムがあれば、屋内でも使用が可能と思います

(防災対策課長)

ご意見ありがとうございます。

・自主防災組織の講習会における補助金が2万円から1万円へ減額したことについて

(防災対策課長)

以前の富山市自主防災組織活動事業の補助金については、訓練につき1万円の補助を行って行っておりました。今回、訓練にかかる費用の全額または1万円を限度として一部

について補助を行うことへ改正しました。ご理解をお願いします。

・大きい地震などの災害で、仁歩ダムなどが崩壊したときには、どのような川の流れになり、何秒間で八尾地域に到達しますか

(建設部長)

ダムの崩壊を前提とした想定は、されていません。洪水ハザードマップは、150年に1度の雨が降ったらどうなるかの想定をもとに作成しております。さらに国や県では、1000年に1度の雨が降ったらどうなるかを想定されております。それを踏まえて、市でもハザードマップを作成していくこととなります。ダムが崩壊すると大変な事態になることと思いますが、1000年に1度の雨においても、ダムの崩壊を前提とする想定はされていません。

【その他意見交換】

・義務教育における通学の送り迎えについては、行政に責任があり、遠距離の場合には、それなりの配慮があるべきだと思います

(企画管理部長)

今日、担当部局は来ておりませんが、教育委員会に伝えまして地区センターを通してご報告させていただきます。

(【地区センターを通して後日回答】(教育委員会 学校教育課 回答))

本市では、これまでの経緯や地域の実情などを踏まえ、スクールバスの運行、コミュニティバスの活用、公共交通の定期券購入費用の補助により、山間部など通学が困難な地域の児童・生徒の通学を支援しておりますが、場合により家族等のご協力をいただくこともあります。ご理解をお願いします。

・以前の道路白線は、薄くなれば直ちに引き直されていたが、今は国道などの重要な道路などは、きちんと白線が引かれています、その他の道路では白線が薄い状態であることが多いです

(建設部長)

大変ご不便をおかけしていると思います。白線については、他の構造物と同じで老朽化及び損耗により消えている箇所もゼロではありません。ただし、最近の交通量などを考えますと、全て同時に対応するのは、予算的にも難しいです。例えば、優先順位をつけまして、交差点付近あるいは、カーブの付近など通行に支障が出るようなところを優先して、引き直したいと考えております。いずれにしても道路に白線を引いていることには、意味があります。消えたら直ちに引き直すことが基本だと思います。緊急性を考えながら優先順位をつけて順次対応していきたいと思います。ご理解をお願いします。

※発言の一部を整理して掲載しています(広報課)